

令和 8 年度 公立西知多総合病院 歯科臨床研修プログラム

I. 臨床研修プログラムの名称

公立西知多総合病院歯科臨床研修プログラム

II. 研修管理委員会の名称

公立西知多総合病院歯科卒後研修管理委員会
(以下、管理委員会と略す)

III. 研修歯科医定員

1 名

IV. 研修期間

1 年間の単独型臨床研修を行うプログラムである。

V. 研修施設の概要

施設名	公立西知多総合病院		
所在地	愛知県東海市中ノ池三丁目 1 番地の 1		
臨床研修施設長	院長	吉原 基	
管理委員会委員長	歯科口腔外科	主任部長	西川雅也
プログラム責任者	歯科口腔外科	主任部長	西川雅也
事務部門の責任者	人事管理室	室長	牧野達弘

公立西知多総合病院は知多半島の北西部に位置し、東海市、知多市を中心に大府市や東浦町、阿久比町を主要な医療圏とする地域医療支援病院である。この地域で治療を完結できるように 32 の診療科を備えており、また、地域の急性期医療を担う基幹病院としての役割も担っている。

【許可病床数】468 床（ICU 8 床、救急病床 12 床、結核モデル病床 10 床、緩和ケア病床 20 床を含む）

【診療科】内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・膠原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、血管外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、緩和ケア外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科の 32 科。

VI. プログラムの特色と研修目標

○ プログラムの特色

本院のプログラムの特徴としては、

- 歯科医師として必要とされる基本的な臨床能力が身につくように構成されている。
- 得た知識を応用することで、複雑な治療にも対応できるようになる。
- 口腔は全身の一部であるという観点から、幅広い医学的知識や視野を身につけることができるようになっている。
- 医師やコ・メディカルスタッフ、コ・デンタルスタッフとの連携を学習・実践することで、歯科医師として求められる姿勢や知識、プロフェッショナルリズムを習得する第一歩となる。

である。

○ 研修目標

第一の目標は、人の痛み（肉体的、精神的、社会的）を理解できるようになることである。これが理解できると、患者に対して行うべき治療が、多角的に組み立てられるようになる。

第二の目標は、すべてに歯科医師に求められる基本的な診療能力・技能・知識を身につけることである。

第三の目標は、一年の研修で習得できることには限界があり、研修修了後も自己研鑽するための方法を学ぶことである。

なお、管理委員会および歯科卒後臨床研修部会において、プログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

歯科研修医は公立西知多総合病院歯科口腔外科に所属し、本プログラムに沿った研修を行う。

○ 到達目標

【一年間の研修を通じた最終到達目標】

- 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）を身につける。
 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆衛生の向上に努めることができる。
 2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重することができる。
 3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。

4. 自らを高める姿勢
自らの言動および医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める姿勢を持つ。
 - 歯科医師としての資質・能力を備える。
 1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。
 2. 歯科医療の質と安全の管理
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮できる。
 3. 医学知識と問題対応能力
最新の医学および医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。
 4. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。
 5. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。

上記 2～5 は以下の §1 に対応。

 - 6. チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。
 - 7. 社会における歯科医療の実践
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献できる。
- 上記 6, 7 は以下の §2 に対応。
8. 科学的探究
医学および医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学および医療の発展に寄与できる。
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける姿勢を持つ。

上記を基に、以下の一般目標・行動目標を設定する。

§1. 基本的診療能力等

1-1 基本的診察・検査・診断・診療計画

【一般目標】

- 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につける。
- 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者および家族とのよりよい人間関係を確立することができる。
- 得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案できる。

【行動目標】

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施できる。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈できる。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈できる。
- ④ 病歴聴取、診察所見および検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行うことができる。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案できる。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者および家族の意思決定を確認できる。

1-2 基本的臨床技能等

【一般目標】

- 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
- 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施できる。
- 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応できる。
- 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮できる。

【行動目標】

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践できる。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践できる。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践できる。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価できる。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成できる。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践できる。

1-3 患者管理

【一般目標】

- 得られた医療情報を理解し、それに基づいた良質かつ安全な医療を提供できる。
- 最新の医学および医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決できる。

【行動目標】

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患，服用薬剤等について説明できる。
- ② 患者の医療情報等について，必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有できる。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し，歯科治療中にバイタルサインのモニタリングができる。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践できる。
- ⑤ 入院患者に対し，患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理および療養上の管理ができる。

1-4 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【一般目標】

- ライフステージによって異なる患者の状態を理解できる。
- その理解をもとに，それぞれの患者に適した総合治療計画を立案し実践できる。

【行動目標】

- ① 妊娠期，乳幼児期，学齢期，成人期，高齢期の患者に対し，各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理，口腔機能管理について理解し，実践できる。
- ② 各ライフステージおよび全身状態に応じた歯科医療を実践できる。
- ③ 障害を有する患者に対応できる。

§ 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

2-1 歯科専門職の連携

【一般目標】

- チーム医療の重要性を理解し，その中での歯科専門職の役割を果たすことができる。

【行動目標】

- ① 歯科衛生士の役割を理解し，予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図ることができる。
- ② 歯科技工士の役割を理解し，適切に歯科技工指示書を作成するとともに，必要に応じて連携を図ることができる。
- ③ 多職種によるチーム医療について，その目的，各職種の役割を理解した上

で、歯科専門職の役割を理解し、説明できる。

2-2 多職種連携，地域医療

【一般目標】

- 地域を含めた総合的な医療システムを理解できる。
- その中での歯科専門職に求められる役割を理解し、果たすことができる。

【行動目標】

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明できる。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明できる。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的および各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔機能管理チーム等）について、その目的および各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携できる。
- ⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

2-3 地域保健

【一般目標】

- 地域を含めた総合的な医療システムを理解できる。

【行動目標】

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明できる。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明できる。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

2-4 歯科医療提供に関連する制度の理解

【一般目標】

- 歯科医師として関連のある法規・制度を理解し、それに基づいた行動ができる。

【行動目標】

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規および関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践できる。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明できる。

【研修内容の詳細および必要症例数】

各行動目標の各目標に対応する研修内容、必要な症例数および症例数の数え方、指導体制、修了判定基準については、別紙参照。

VII. 研修期間割り

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（1 年間）

4 月：医科研修医と共同のオリエンテーション，歯科外来での見学.

5 月～9 月：研修第一期

10 月～3 月：研修第二期

第一期の研修内容を確認し，不足している分野の研修を重点的に行う.

第二期に 4 週間の麻酔科研修を行う.

全期間を通して，興味を持った症例に対してケースプレゼンテーションを，年度末に行うことが望ましい.

VIII. 研修の評価

- ① 研修歯科医の自己到達度評価：評価票により自己到達度評価を各期終了時に行う.
- ② 指導歯科医による研修歯科医評価：指導歯科医は評価票により研修医の評価を行う.
- ③ 指導歯科医に対する評価：研修歯科医は評価票により指導歯科医の評価を行う.
- ④ 研修環境評価：研修を終了した時点で，研修環境評価を行う.
- ⑤ プログラム評価：管理委員会は，臨床研修終了後，該当プログラム全体の評価を行い，適宜プログラムの見直しを行う.

IX. 修了の認定

1 年間の研修修了時に，管理委員会は研修歯科医の研修到達度，各評価より総括的評価を行う. 症例による研修は，必要症例数の 60%以上，レポートによるものは 60 点以上を必要とし，すべての項目で達成していることで，修了とする. それを受けて病院長は修了の認定を行う.

X. 研修歯科医指導体制

- ・プログラム責任者 歯科口腔外科 主任部長 西川 雅也
- ・指導歯科医 1 名
- ・上級医（指導歯科医の監督の下，研修歯科医の指導を行う歯科医） 2 名
- ・歯科医師リスト

歯科口腔外科主任部長：西川雅也（1998 年長崎大学歯学部卒業）

日本口腔外科学会指導医・専門医

指導歯科医講習会修了・プログラム責任者講習会修了

歯科口腔外科医長：新阜宏平（2014 年北海道大学歯学部卒業）

日本口腔外科学会認定医

歯科口腔外科医長：久馬大昇（2017 年朝日大学歯学部卒業）

日本口腔外科学会認定医

指導歯科医講習会修了

- ・日本歯科医学会専門分科会の認定医・専門医（1名）
（内訳）

日本口腔外科学会専門医1名（内 指導医1名）

- ・日本歯科医学会認定分科会の認定医・専門医（1名）
（内訳）

日本口腔腫瘍学会暫定口腔がん指導医1名

- ・その他の学会認定医・専門医（3名）
（内訳）

がん治療認定医機構がん治療認定医（歯科口腔外科）1名

日本摂食嚥下リハビリテーション学会認定士 1名

日本口腔ケア学会認定資格（3級）1名

- ・指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者・指導歯科医は研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）およびアドバイス（相談）を行う。

X I. 募集方法・要項

各大学歯学部、歯科大学に募集要項掲示・配布

応募資格 : 日本国内の歯学部を令和8年3月卒業見込の者で、第120回歯科医師国家試験を受験予定の者。

日本国内の歯学部の既卒者で、第120回歯科医師国家試験を受験予定の者。

日本国内の歯学部の既卒者で、歯科医師国家試験合格し、歯科卒後研修を受けていない者

出願締切日 : 令和7年9月19日（金）

出願書類 : 履歴書、成績証明書、卒業見込み証明書（既卒者は卒業証明書）、小論文

選考方法 : 小論文、面接

選考日 : 随時（相談の上、決定するもの）

X II. 処遇

- ・身分：任期付常勤職員 公立西知多総合病院 研修歯科医

- ・研修手当：341,500 円/月 2,545 円/時間

賞与：有 1,198,322 円/年

- ・その他手当：地域手当（基本給の16%）、通勤手当、特勤手当

- ・勤務時間：8:30 - 17:15

- ・休暇：土・日曜日、祝日、年末年始及び西知多医療厚生組合職員の勤務時

間、休暇等に関する条例による年次有給休暇、夏季休暇

- ・時間外勤務：原則として無
- ・時間外手当：有
- ・当直：無
- ・宿舎：無
- ・住宅手当：有
- ・研修歯科医居室：有（1 室）
- ・社会保険・労働保険：公的医療保険 健康保険 公的年金保険 厚生年金
労働者災害補償保険法の適応 有
国家・地方公務員災害補償法の適用 有
雇用保険 無
- ・健康管理：年 1 回 健康診断 有
- ・歯科医師賠償責任保険の扱い：病院において加入
- ・外部研修活動：学会・研究会への参加 可
学会・研究会への参加費支給 有